

予防接種費用の一部助成のお知らせ

- ・インフルエンザ予防接種
- ・新型コロナウイルス予防接種

助成期間

令和6年10月1日（火）から
令和7年1月31日（金）まで

対象者

住民票が郡山市にある人のみ対象です



- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の障害）
- (3) 60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の障害）

自己負担額

インフルエンザ 1,200円
新型コロナウイルス 2,100円

※助成は、
1人につき
各1回まで

持ち物

健康保険証、お薬手帳、健康手帳等

【対象者の（2）・（3）の方】

身体障害者手帳、もしくは医師の診断書等

【自己負担免除の方】

- ・生活保護受給者：郡山市生活支援課等で発行する証明書（原本）
- ・中国残留邦人等に対する支援給付受給者：本人確認証（写し）

接種場所

指定医療機関

※詳しくは、市のウェブサイトをご覧いただくか、
問合せ先まで 御連絡ください。



郡山市ウェブサイト

問合せ先

郡山市保健所 保健・感染症課 感染症・予防接種係
月～金（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分
電話番号：024-924-2163